

藤沢市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正について
藤沢市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を次のように改正する。

2024年（令和6年）2月28日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

藤沢市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例
藤沢市災害派遣手当等の支給に関する条例（昭和38年藤沢市条例第30号）の
一部を次のように改正する。

第1条中「第44条」を「第26条の8」に、「新型インフルエンザ等緊急事態
派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

この条例を提出したのは、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部が改正さ
れたことに伴い、規定の整備をする必要による。